

長浜市 雪寒体制のあり方懇話会
(第1回)

長浜市 都市建設部 道路河川課

1. 長浜市 雪寒体制のあり方懇話会の活動について (事務局説明)

長浜市では、冬季における道路の安全かつ円滑な交通を確保し、災害時における緊急車両等の通行の確保、経済活動の停滞防止、市民生活の不便解消を図るため「道路除雪」「路面凍結防止の作業」「消融雪装置の稼働」を『雪寒体制』として実施しているところです。

雪寒体制については、1市2町合併（平成18年2月13日）において、合併協定項目の調整方針（①一体性の確保 ②住民福祉向上の原則 ③負担公平の原則 ④健全な財政運営の原則 ⑤行政改革推進の原則 ⑥適正規模準拠の原則）に基づいて「道路雪寒対策は、合併後も現行水準を維持する。」としています。

また1市6町合併（平成22年1月1日）において、合併協定別紙で、雪寒体制の取り扱いについて、「市町道の除排雪については、合併時は現行のとおりとし長浜市に引き継ぎ、合併後より適切な体制となるよう検討する。」としています。

さらには、合併基本計画（平成26年10月改定）において、災害に強いまちづくりを進める中で「大雪を想定した適切な除雪体制の整備や、高齢者の雪下ろし支援など除排雪対策を図ります。」としています。

このように、市政として雪寒対策は重要課題の一つとなっているなか、先述の取り組みや地域除雪作業委託補助、除雪機械購入補助等、様々な対応を実施してきたところです。

しかしながら、「道路除雪」及び「路面凍結防止の作業」について、「除雪路線にしてほしい」「あの道は除雪されているのにこの道はなぜ除雪できないのか」「除雪されていない」「除雪が遅い」「今、どこを除雪しているのか」「除雪の質が低下した」「凍結防止剤の散布しすぎで車が錆びる。」等々、要望や苦情が数多く寄せられ、年々増加している状況にあります。

1市6町合併から5年6か月が経過し合併前の現行水準を維持するとしつつも、その現状については十分な分析・検証は行えていません。

このため、「道路除雪」及び「路面凍結防止の作業」が効率的かつ効果的に実施できているかの分析・検証を行うとともに、限られた予算の中で、最大限の効果が発揮できるよう、雪寒体制についての見直しを行うこととしました。

(1) 本懇話会の目的について

本市における機械除雪や消融雪装置の運用等（以下「雪寒体制」という。）にかかる現状と課題を検証し、多様な視点及び専門的な知識を踏まえた意見又は助言を求め、その内容を今後の雪寒体制に反映することで、本市の雪寒体制を持続可能なものとするため、懇話会を開催します。

(2) 今後のスケジュールについて

今回（第1回目）については、長浜市の概況や雪寒体制自体の概況など概要説明をさせていただきます。

今後、平成30年3月末までの間に、2か月～3か月に1度程度のペースで懇話会を開催したいと考えています。

次回以降、各回のテーマについてより詳細に説明させていただいた後に、そのテーマについて意見をいただきたいと考えています。

あり方懇話会で意見をいただきたいテーマについては以下のとおりです。

- * あり方懇話会で意見をいただきたいテーマについて（順不同）
 - ・ 除雪車両管理システム（GPS）について
平成28年度より導入する除雪車両管理システム（GPS）の導入と活用等について
 - ・ 自治会向けの除雪支援制度（補助）の方針について
現在、市内自治会を対象に補助を行っている除雪機械購入補助金、および地域除雪作業委託補助金の検証、既存の補助制度の拡充、その他新規の補助制度の整備等について
 - ・ 除雪の出動基準について
第1次・第2次・第3次除雪体制にかかる出動基準等について
 - ・ 直営除雪体制の再編について
現在、旧市町単位で設置されている除雪班について
 - ・ 業者委託方法の検討について
現在、委託業者の選定については、原則、路線近傍業者への随意契約によることとしているが、合併前の状況を引き継いでいることについて
 - ・ 既存路線の組み替えについて
 - ・ 新規路線を認定するにあたっての基準について
現在除雪路線としている路線についての再点検、および新規路線の認定基準の整理等について
 - ・ 消融雪装置の維持管理方針について
管理主体や維持管理方法等、旧市町間のバラつきによる考え方の整理等について
 - ・ 長浜市雪寒対策計画（素案）について
本あり方懇話会で得られた意見を元に事務局にて作成した素案について
等々

2. 長浜市の概況及び雪寒体制の概況について (事務局説明)

(1) 長浜市の概況について

① 長浜市の概況・地勢について

長浜市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲は伊吹山系の山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖に面しており、中央には琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。

また、北國街道やこの街道と中山道を結ぶ最短経路であった北國脇往還沿道や、戦国時代を偲ばせる長浜城や小谷城跡、賤ヶ岳、姉川古戦場をはじめ、竹生島の宝厳寺、渡岸寺の国宝十一面観音をはじめとする数多くの観音が祀られる観音の里など、すぐれた歴史的遺産を有しています。

この地域は、京阪神や中京、北陸の経済圏域の結節点としての位置にあり、京都市や名古屋市からはおおよそ60キロメートル圏域、大阪市からはおおよそ100キロメートル圏域にあり、JR北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの経済圏域と利便性高く結びついています。さらに、平成18年10月にJR北陸本線・湖西線が直流化されたことにより、「琵琶湖環状線」として京阪神圏はもとより、北陸圏域への交通利便性が今後ますます高まるものと考えられます。

② 長浜市の気候について

気候は春から秋にかけては穏やかで過ごしやすく、冬季は日本海からの季節風が吹き込み、雪による降水量の多い日本海側の気候となっています。

③ 長浜市の道路状況について

平成28年3月末現在の長浜市の国道、県道、市道の総延長は約1,669kmであり、その内訳として、国道が約127km、県道が約315km、市道が約1,228kmで、市道が全体の約7割を占めており、その延長は国道の約10倍、県道の約4倍となっています。

道路網の骨格は、市域のほぼ中央部を南北に縦貫する北陸自動車道と国道8号、国道365号、市域の北部を東西に横断する国道303号を中心に、これら国道相互を連絡する主要地方道、一般県道、主な市道により形成されています。

(2) 長浜市の雪寒体制の概況について

本市は滋賀県の東北部に位置し、余呉地区は、特別豪雪地帯に、長浜、浅井、木之本および西浅井地区は豪雪地帯に指定されています。

本市の雪寒体制としましては、冬季における道路の安全かつ円滑な交通を確保す

るため、「道路除雪」、「路面凍結防止の作業」および「消融雪施設の稼働」を有効適切に実施することとしています。

市除雪路線については、地域により降雪量や気候条件が異なり、地域に応じた除雪が必要なことから、本庁・支所ごとに除雪対策本部をおき、組織的、路線的に連携しながら除雪水準を維持していくものとし、集落内除雪等については補助金を自治会で活用され市民協働により交通を確保するものとしています。

① 機械除雪について（H27年度）

- * 雪寒対策期間：原則、毎年12月1日～翌年3月20日まで
- * 除雪班員の勤務時間：午前8時30分～翌日午前8時30分まで
- * 除雪路線延長：市道除雪路線延長は下表のとおり

単位：km

	市道延長 ※実延長 ベース	路線延長			内訳		
		直営	委託	計	国の雪寒 指定路線	その他市 道	歩道
長浜 地区	363.4	55.6	154.2	209.8	75.5	134.3	—
浅井 地区	181.4	52.6	29.4	82.0	56.2	25.8	2.4
びわ 地区	98.5	6.1	51.8	57.9	35.7	22.2	0.5
虎姫 地区	61.4	16.0	32.0	48.0	10.1	37.9	0.3
湖北 地区	136.9	53.3	17.5	70.8	34.0	36.8	3.4
高月 地区	110.1	42.2	35.2	77.4	40.6	28.8	5.9
木之本 地区	100.9	22.9	46.4	69.3	25.5	43.8	5.4
余呉 地区	81.0	5.1	6.5	11.6	26.8	0	2.3
西浅井 地区	66.6	22.9	14.4	37.3	29.4	7.9	1.8
計	1200.2	276.7	387.4	664.1	333.8	337.5	22.9

* 雪みち計画延長（県管理道路の歩道について、協定を締結し行うものの）

単位：km

	国道	県道
長浜地区	—	—
浅井地区	—	12.4
びわ地区	—	2.2
虎姫地区	—	1.5
湖北地区	0.3	7.2
高月地区	1.2	7.8
木之本地区	—	—
余呉地区	—	9.0
西浅井地区	0.9	5.0

* 除雪体制 本庁・支所ごとの各地区に除雪対策本部を設置
一班あたりの班員等、構成は下表のとおり

(単位：人)

地区名	長浜	浅井	びわ	虎姫	湖北	高月	木之本	余呉	西浅井	
班数	5班	5班	5班	4班	4班	4班	5班	5班	4班	
本部員	本部長	副市長								
	副本部長	都市建設部長					北部振興局長			
	地区本部長	都市建設部長	支所長			支所長	北部振興局長	支所長		
	班長	1	1	1	1	1	1	1	1	
	副班長	2	1	1	2	1	1	1	1	
	パトロール無線	4	2	1						
	班員	オペレーター	6	8	2	7	6	8	6	4
助手		6	8	2			3			
合計	19	20	5	10	10	13	8	6	6	

* 出動基準等 気象状況をもとに準備体制に入り、積雪量が10cm以上になれば除雪作業を開始しています。

積雪量に応じて次の除雪作業体制をとることとしています。

- 第1次除雪体制
 - … 積雪量が10cm以上になれば、早朝除雪により担当の除雪作業班が作業を行う。
- 第2次除雪体制
 - … 積雪量が30cm以上になり、引続き降雪が予想される場合は、早朝除雪に加え昼間除雪の強化により対処する。
- 第3次除雪体制
 - … 積雪量が60cm以上になり、なお降雪が予想される場合、あるいは第2次除雪体制で対応が困難となったときは、第2次除雪体制に加えて、土木業者等に応援を依頼し排雪作業を行う。
- 早朝除雪と昼間除雪
 - … 早朝除雪 各除雪機械担当路線の除雪作業を実施する。
除雪開始時刻は午前2時を基本とする。
幅員5m以上の路線は原則として2車線を確保する。
幅員5m未満の路線は1車線を確保し、適地に待避所を設ける。
 - … 昼間除雪 早朝除雪完了後、引続き降雪が予想される場合には、緊急の都合により担当路線の除雪を実施する。
路側に排除された雪堤により、必要な道路幅員の確保が困難な場合は、次回の除雪を有効にするため拡幅作業を実施する。
- 凍結防止剤の散布
 - … 本市では、(財)日本気象協会と業務委託契約を締結し、例年12月1日～3月20日までの間、市内3か所、1時間ごとの詳細な天気予報の情報提供を受けています。
この天気予報に基づき、路面の凍結が予測される場合に、旧長浜市内の幹線市道の交差点付近を中心に、凍結防止剤(塩化ナトリウム)の散布を行っています。
凍結防止剤の散布については業者委託を行っています。
- * 委託作業 除雪に使用できる機械を保有する等、規定の条件を満たした市内業者に対し、路線を定め除雪作業を委託しています。
委託作業についても、直営作業と同じ基準で行っています。
 - 委託業者数… 67業者(H27年度)
 - 委託路線延長… 387.4km(H27年度)
 - 委託業者の選定方法… 原則、路線近傍業者への随意契約による

② 消融雪装置の維持管理について（H27年度）

市が管理する消融雪設備の延長等は下表のとおり

	消融雪装置延長(m)		水源地（箇所）	
	消雪工	流雪工	地下水利用	河川水利用
長浜地区	1,402	—	5	—
浅井地区	11,042	760	11	3
びわ地区	580	—	1	—
虎姫地区	87	—	—	—
湖北地区	2,307	—	2	1
高月地区	6,846	—	11	1
木之本地区	3,219	—	3	1
余呉地区	16,247	—	29	7
西浅井地区	5,804	—	11	1
計	45,461	760	—	—

③ 自治会が利用可能な除雪に関する補助金について

* 地域除雪作業委託補助金

… 自治会が降雪期において、自治会内の生活道路の通行が確保できるよう自主的に行う機械除雪作業委託に対して、補助することで、除雪の推進を図ります。

- 補助金額： 自治会が支払う委託料（時間単価に実稼働時間を乗じた額）の1/2以内

（参考：平成27年度利用自治会数…124自治会）

* 除雪機械購入補助金

… 自治会内道路の通行を確保するための除雪作業に必要な除雪機械の購入費用の一部を助成し、自主的な除雪作業の推進を図ります。

- 補助金額： 除雪機械購入額の1/2（150万円上限）
- 補助対象： 歩行用除雪専用機械（ロータリー式等）
車両系積込装置付き建設機械（ホイールローダー等）

（参考：平成27年度利用自治会数…2自治会）

3. GPSを用いた除雪車運行管理システムについて (意見交換)

これまで、長浜市では冬期間の積雪に対して、市職員の直営作業ならびに土木事業者との委託契約に基づく機械除雪作業と、消融雪装置の機能維持により道路の交通確保に努めているところです。

近年、多くの自治会から除雪に関する要望が提出されることや、積雪時に除雪作業状況（進捗状況や作業経過等）に対する問い合わせが多数寄せられている状況であります。

このような状況から、積雪時の除雪作業に係る市民からの問い合わせに迅速に対応するべく、GPSを用いた「除雪車運行管理システム」を導入し、全除雪車両（直営・委託を問わず。凍結防止剤散布車両を含む。）へGPS端末を搭載し、除雪作業状況についてリアルタイムで状況把握が可能な体制を整えることとします。

また、除雪車運行管理システムを導入することで、除雪作業委託業者の事務（日報作成や作業時間の集計等）を軽減することが可能です。

その他、除雪車運行管理システムにより得られた作業データは、現状分析のための基礎資料ならびに除雪路線の検討材料として活用したいと考えています。

なお、今年度は導入初年度ですので、出動中の除雪車両のリアルタイム表示を長浜市HP等において一般公開することはしませんが、将来的には長浜市雪寒対策計画の策定後を目途に公開を検討したいと考えています。

◎ 除雪車運行管理システムの主な機能

- * 出動中の除雪車両のリアルタイム表示
- * 過去の除雪状況の検索
- ※ 上記の情報をシステム上で保存し、集計・処理することにより、日報等の帳票も作成可能。

